 シリーズ「きょうだいの思い」 44

恋 愛

～恋愛から結婚へ～

彼と私の中で結婚の約束をしていたものの、障がい者の弟がいる理由で彼の両親に反対されるかも知れないと、私は“覚悟”に近い気持ちでいることを彼に伝えた。

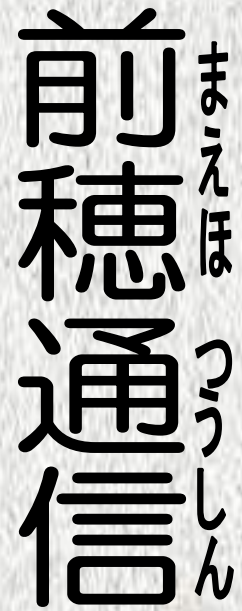
彼の両親に初めてお会いした時に、私から弟のことを切り出した。親亡き後は、姉の自分が弟をみていく気持ちでいることも含めた話をすると「2人の間で話し合っただけじゃあ、かまんよ。弟さんは、そういう所へ（施設へ）行って働いてるんやろう？毎日、何もせんと家におるんとちがうやろう？」と訊かれたので、私は弟の普段の生活を話した。

結婚を反対はしないが、彼の両親が気になっていた一点なんだろうと感じた。

普段、知的障がい者を見かけることもなく、また近くに施設もない、街中を送迎バスが走ることもない、養護(支援)学校さえも近くにない、地方の田舎町で暮らす両親が気になるのは当然かも知れないと思うと、私は両親からの言葉を真っ直ぐに聞き入れることが出来た。

家族と親しい友人だけの結婚式を挙げることになったが、結婚式も家族だけの食事会でも、弟は静かにすることは出来ないし、長い時間、じっと座ってることも出来ない。

考えた末、母の提案で、式が終わった後の写真撮影の時間に、弟をヘルパーさんに連れて来てもらうことにした。



前穂通信

まへほつうしん

発行日

2016年6月1日

発行元

 自立センター前穂
 〒569-1022
 高槻市日吉台
 1番町21-18
 072-689-8600

 食中毒予防等研修会に参加して

5月24日（火）高槻現代劇場にて「社会福祉施設・事業所等における食中毒予防等に係る研修会」に参加して参りました。

事業所でも細菌性食中毒や、ウイルス性食中毒などに対応できるよう、アルコールや、次亜塩素酸水などの消毒にて衛生管理には日々気を付けております。

これからの季節、研修会を踏まえ、衛生管理を更に徹底し、役立てていきたいと思っております。

 受給者証の更新はお済みですか？

「障がい福祉サービス」「地域生活支援事業」それぞれの受給者証の更新はお済みでしょうか？期限切れになってしまいますと、サービスのご利用ができません。更新手続きについてご不明な点は、行政窓口（障がい福祉課）へお問い合わせの程、宜しくお願い致します。また、更新手続きをされた際は、サービス支給量や変更内容等をご確認の上、前穂への通知も合わせて、必ずお願い致します。 ※写し（コピー）をスタッフにお渡し頂くか、FAX（072-689-8900）をして頂いても結構です。